

# 平成26年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

|      |                 |
|------|-----------------|
| 公社等名 | 公益財団法人福島県国際交流協会 |
| 所管部局 | 生活環境部           |
| 担当課  | 国際課             |

## 《評価資料》

|   |                      |    |
|---|----------------------|----|
| 1 | 公社等点検評価表             | 1  |
| 2 | 付表1 (概要)             | 9  |
| 3 | 付表2 (実施事業)           | 12 |
| 4 | 付表3 (経営状況)           | 19 |
| 5 | 付表4 (経営分析等)          | 20 |
| 6 | 付表5 (組織人員体制)         | 22 |
| 7 | 付表6 (県関与の状況)         | 23 |
| 8 | 別紙1 (県の財政的関与(支援)の内訳) | 24 |
| 9 | 別紙2 (役員等の状況)         | 25 |

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2）の評価

(1) 経営計画等について

平成23年3月に第4期運営基本計画（平成23年度～平成27年度）を策定したが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災や東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故などにより、外国出身者や日本人の卒を超えて、県内に広範囲かつ深刻な被害が生じたことから、運営基本計画の見直しを行い、平成23年10月に再度理事会の承認を得て第4期運営基本計画（変更）を策定した。

(2) 具体的な成果目標とこれまでの評価

（単位：万円）

| 項 目      | H22<br>（実績） | H23<br>（実績） | H24<br>（実績） | H25<br>（目標） | H25<br>（実績） | H26<br>（目標） | H27<br>（目標） |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 賛助会費     | 121         | 110         | 97          | 142         | 97          | 146         | 150         |
| 事務費（物件費） | 590         | 561         | 531         | 668         | 560         | 663         | 658         |

第4期運営基本計画（変更）における経営方針として、財源の確保と経費の節減及び効率的な業務運営の推進が掲げられており、数値目標と実績は上表のとおりである。賛助会費については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故などの影響により減少傾向にあるため、会員期間満了の際に手書きのメッセージを同封したり、市町村国際交流協会訪問の際に団体会員のメリットの説明をしたりするなどの努力をしたが、会員数は、個人については前年度比-1の112人、団体については+1の58団体となり、賛助会費としては平成25年度は前年度と同水準、目標の68%となった。

一方、事務費（物件費）については、経費の節減と効率的な業務運営に努め、前年度比105%（29万円）の増となったが、目標の668万円と比較して大きな節減となった。

(3) 事業目標とその実績（付表2）の評価

当協会では、第4期運営基本計画（変更）に基づき、「心と心でつながる、世界に開かれたふくしま」を基本理念に掲げ、下記Ⅰ～Ⅳの4つの柱を基本方針に据えて事業を実施している。

Ⅰ 世界に開かれた県民意識の向上の推進

目標指数である「本協会が企画する国際理解講座数」は、目標39回に対して実績47回、達成率121%であり、各事業の成果が下記のとおりであることから、世界の人々と対等で良好な関係が築けるような県民の意識の向上、幅広い視野や国際感覚を持つ次世代の育成、行政や民間団体等との連携・協力という目標を概ね達成できた。

## 1 多様な交流や国際理解の推進

依頼団体又は参加者のアンケート結果によると「国際理解出張講座」、「ふくしまグローバルセミナー2013」、「ワールドカフェin Fukushima」、「留学生の国際交流活動の推進」のいずれについても、高い評価を得ることができた。講座内容の一部を毎年入れ替えるなどにより、依頼団体の満足度が上がるよう努めている。また、若い参加者が多かったことから特に次世代の意識の向上が図られたと考えている。

## 2 グローバル社会で活躍する次世代の人材育成

「ふくしまユースグローバルカレッジ2013」を開催し、その後受講生の成果発表として模擬講座を実施したり翌年度の同事業で講師として活用したこと、39歳以下を対象とした海外研修に対し助成を行い、その後助成対象者に一般県民への活動報告の機会を提供したことにより、人材育成が図られた。

## II 外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりの推進

目標指数である「外国出身の多文化共生サポーター活動人数」は、目標52名に対して実績53名、達成率102%であり、各事業の成果が下記のとおりであることから、外国出身県民が地域住民として等しく行政サービスが受けられ、地域づくりのパートナーとしても活躍できるような環境の整備という目標を概ね達成できた。

### 1 安全・安心な地域づくりの推進

中国語と英語は随時、韓国語、タガログ語、ポルトガル語は毎週水曜日に、行政サービスなどに関する各種相談対応を行い、特に必要がある場合は三者が同時に通話できる「トリオフォン」を使用して、相談者と行政窓口との間で通訳を行った。

また、震災後に福島県国際課と協力して立ち上げた「外国語による地震情報センター」における相談については、件数は23年度以降大幅に減少し、相談内容は避難や放射線量に関するものから外国人の動向や支援に関するものに変化しているが、震災からの時間経過によるものと考えている。

さらに、学校生活になじめない等の問題を持つ外国出身の子どもを対象に、学校や教育委員会と連携しながら支援を行い、成果を挙げることができた。また、支援に係る関係者を対象とした研修会や子どもや保護者を対象とした交流会などを実施するとともに、各種相談対応を行った。その結果、関係者に、関係団体が連携し長期的視野に立って支援することの重要性や、他団体の実践事例について学ぶことの意義を認識してもらうことができた。

通訳付きの救急法講習会の実施、中国語及び英語によるイベント情報、生活情報等の発信、外国人に関わる人権啓発についても、一定の成果を挙げることができた。

### 2 活力ある地域づくりに参加できる環境整備の推進

「ふくしま多文化共生サポーターの活動促進」については、登録者の実数は前年度比139%となったが、コーディネーター総数は前年度比98%となったことから、今後もPRに努めていきたい。

「外国出身コミュニティのサポート」については、各団体がイベントや出展の企画等を実際に行う際に当協会がサポートを行うことで、各団体と当協会や関係団体とのネットワークが構築され、各団体の企画運営能力の向上やスタッフの人材育成が図られた。これは、災害時等におけるセーフティネットの役割を果たすことにもつながると見込めるものである。

## III 多様な関係団体と連携した国際交流活動の推進

目標指数の1つ目の「外国出身県民にかかわるものも含めた相談件数」は、目標850件に対して実績726件、達成率85%、目標指数の2つ目の「HPトップページアクセス数」は、目標107,000件に対して実績82,789件、達成率77%といずれも目標を下回ったが、その原因及び各事業の成果は下記のとおりである。したがって、多様な関係団体との調整・連携を一層強化し、さまざまな国際交流活動が県内各地で展開でき

るよう環境を整備するという目標は概ね達成できた。

#### 1 人材育成やネットワーク化の推進

「外国出身県民にかかわるものも含めた相談件数」については、在留外国人が震災後15%減少していることに加え、各地域の外国出身県民同士のネットワークにより共助での問題解決がなされていることから、達成率が100%を下回ったが、引き続き、専門性の高い丁寧で正確な相談対応を行うとともに、相談窓口のPRに努めていく。

「HPトップページへのアクセス数」については、HP訪問者数が前年度比124%と増加していることから、トップページを経由せずに目的のページに直接アクセスするケースが多いものと考えているが、新たに、フェイスブックなどのソーシャルネットワーキングサービスを活用し、HPの周知を図る予定である。

また、各市町村国際交流協会、日本語教室等関係団体との連携を密にしたことにより、各団体と問題意識等を共有することができ、人材育成やネットワーク化が推進され、各事業を円滑に進めることができた。

#### 2 相談・情報提供

「国際交流等に関する相談」については、当協会に蓄積されている様々な情報やノウハウを活用し、専門性の高い丁寧で正確な対応を行うことができた。また、「広報紙シャイロ」の発行、当協会ホームページ及びメールマガジンによる情報提供、外国人のための生活情報・防災情報ページの多言語化を計画どおり行った。

#### 3 調査研究・提言

日本語教室活動実態調査及び民間国際交流・協力団体活動実態調査を実施し、調査結果をHPに掲載して、日本語を学びたい外国出身県民や国際交流活動を希望する県民に情報を提供した。

#### 4 協働事業の推進

非営利の国際交流・協力団体に助成を行うことにより、民間レベルでの国際交流の推進に寄与した。

### IV 世界に向けた福島の発信

震災復興版シャイロ「がんばろう福島」のブログ発信及び印刷物の配付、「外国出身住民にとっての東日本大震災・原発事故を考える福島フォーラム」等の実施、『外国出身住民にとっての東日本大震災・原発事故 F I A活動の記録～F I Aの取り組みと外国出身住民100人の証言』の発行、HP掲載等により、国内外に向けて福島の復興が進む現状を多言語で継続発信し、福島県に暮らす外国出身者や県外・海外の外国人の不安払拭と国内、海外からの福島に対する風評の抑制に寄与できたことから、目標指数は特に設けていないが、本県の復興の様子をありのままに国内外に向けて発信するという目的について、概ね達成できた。

## 2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

- ・各事業毎に参加者アンケートの実施（毎回）
- ・市町村国際交流協会の訪問調査の実施（年間計画による訪問）
- ・市国際交流協会対象のネットワーク会議の実施（年1回）
- ・日本語教室対象のネットワーク会議の実施（年1回）
- ・日本語教室実態調査の実施（年1回）
- ・民間国際交流・協力団体活動実態調査の実施（年1回）
- ・関係団体や来所者等に対する聞き取り（随時）
- ・関係団体等に対する訪問調査（随時）
- ・広報紙に関する県民（読者、来所者）アンケート（適宜）
- ・メール、電話等による照会・問合わせの受付と回答（随時）

### 【新たな事業展開など将来の方向性等について】

事業面では、平成23年度からスタートした第4期運営基本計画（変更）に基づき、「心と心でつながる、世界に開かれたふくしま」の理念のもと、「世界に開かれた県民意識の向上」、「外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりの推進」、「多様な関係団体と連携した国際交流活動の推進」及び「世界に向けた福島の発信」の4つの柱により、多様な事業を実施していく。

なお、第4期運営基本計画の計画期間の終期は平成27年度であり、平成28年度以降どのように事業展開するかも含め、次期計画のフレーム等については、本年度中に検討作業に着手する予定である。検討に当たっては、外国人を取り巻く国の動向や本県の状況を踏まえるとともに、関係団体が当協会に求めるニーズや評議員等の意見を参考にし、長期的視野に立って当協会のあるべき姿を見据えながら行いたいと考えている。

## 視点2：経済性・効率性

### 事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

#### 1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）については、平成23年度途中に財団法人から公益財団法人へ移行したことに伴い、平成23年度から会計基準を変更していることなどから単純に比較はできないが、収支バランスや採算性・収益性について下記のとおり評価している。

##### （1）収支バランス

財団として主要な自己財源となる基本財産運用益については、平成23年度にやや持ち直したが、長期にわたり低金利が続く情勢の中、プライマリーバランスを基本に財務運営することは困難であり、適正な公益事業の規模を確保するため、特定資産として積み立てている「国際交流推進資産」や「多文化が共生する社会づくり資産」を、長期的かつ安定的な財務運営を前提としつつ必要に応じて取り崩し、財源確保を図っていきたいと考えている。

なお、当協会は公益財団法人へ移行したことに伴い、収益事業を行わず、公益目的事業1本での事業運営としている。公益目的事業については、公益目的事業会計と法人会計に区分経理することとなっており、公益目的事業比率は84%である。公益目的事業の収支相償については、公益法人認定法第5条第6項の規定によりマイナスとする必要があるが、そのマイナス幅については、特に制限等はないことから、少しでも小さくなるよう下記のような様々な策を駆使し、収支バランスが改善するように対応している。

##### （2）収入増加策

###### ①運用益の増加策

基本財産（約6億2,541万円）の運用については、平成18年度に運用方法の見直しを行い、主に国債や政府保証債で運用を行っており、平成25年度の運用益は1,158万円となっている。

なお、資産運用については、理事会等に図った上で「資金運用規程」及び「資金運用基本基準」を定めており、運用の状況について毎年度理事会等で説明をしている。

###### ②会費の増加策

賛助会費の増加については、市町村国際交流協会訪問時やふくしま多文化共生サポーター活動調整時などの様々な機会を捉えて、協会広報紙Gyroの送付や当協会主催事業への参加費の割引等の会員特典をPRし、新規会員の獲得に努めてきた。また、現会員についても、引き続き会員として当協会事業に協力していただけるよう、1年間の会員期限終了1ヶ月前に職員からの手書きのメッセージを添えた依頼文書を送付するなどの工夫を引き続き行っている。

しかしながら、近年の厳しい社会経済・雇用情勢及び平成23年3月11日に発生した震災により、会員数は、個人が前年度比-1の112人、団体が前年度比+1の58

団体にとどまり、会費が依然として伸び悩む状況となった。従って、賛助会員の継続に注力していく一方で、当協会が主催する研修会やセミナーなどの機会をとらえ、新規会員の獲得を図ることとしている。

#### ③負担金の増加策

講座やイベント等で、今後とも受益者負担を原則とし相応の負担・協力を参加者に求めていく。

#### ④補助金・委託金等の増加策

関係機関や助成団体からの資金獲得に向けて、今後も継続して情報収集や申請の検討を行っていく。平成25年度においては、民間の助成金（429万円）を活用して、外国出身の子どもを支援するための事業を行った。また、一般財団法人自治体国際化協会の助成金（170万円）を活用して、本県の被災・復興の様子を国内外に向けて発信する「福島フォーラム」等一連のイベントを実施した。

#### （全体）

長期にわたり続いている低金利情勢の中で、十分な基本財産運用益の確保が難しくなっている。また、公益財団法人に移行後は県補助金額はほぼ横ばいであり、賛助会費等についても、先に評価したとおり増加策を講じてきたにもかかわらず経済情勢及び東日本大震災等の影響により伸び悩んでいることから、国や関係機関、民間団体等の助成制度の活用など多様な財源の確保に、これまで以上に努める必要があると考えている。

また、基本財産の運用のため保有している有価証券については、今般、公益財団法人へ移行したことに伴い満期保有が原則となったが、より多額の運用益を確保するため、金融情勢の変動があった場合には機会の利益を逃さずに買い換えることによって運用益の確保を図る必要があると考えている。

#### （3）経費削減策

##### ①事務経費・事業費の削減策

- ・ 電子媒体や宅配便の活用、コピーの節約、文房具の一括購入、見積合せによる事務機器・設備の購入などにより事務経費を削減している。なお、事務費（物件費）では、前年度比では約6%（30万円）の増であったが、目標の84%（107万円のマイナス）となり、大きな節減となった。
- ・ 当協会職員による自前講師の活用やJICAなど外部団体との共催等により、平成25年度は「ふくしまグローバルセミナー2013」及び「救急法講習会」の経費の削減を図った。

また、印刷製本を行う場合などについては、企画コンペや見積り合せを実施するなどして経費を削減している。

- ・ 自主企画事業については、毎年度、必要性や成果、効率性等の観点から事業評価を行い、協会としてなすべき業務か否かについて適時適切に見直しを行いながら、事業の休止や統廃合等を実施し、適正な業務量の確保に努めるとともに、事業費等を削減している。

##### ②人件費の削減策

- ・ 人件費は、県の給与制度に準じており、平成20年度から職員給与のカットを実施している。
- ・ 外国語による相談、経理事務、外国の子どもサポート、IT情報発信対応等専門的技術を要する業務等については、新たな常勤職員を採用せず、専門的なスキルを有する者を嘱託員として雇用している。

#### （全体）

民間助成金の活用により、本県のニーズに応じた新たな事業を実施したこと等により、支出全体として前年度比（決算ベース）約8%（約335万円）の増となった。なお、事務費（物件費）については、経費の節減と効率的な業務運営に努め、前年度比106%（30万円）の増となったが、目標の668万円と比較して大きな節減となっており、目標は概ね達成できたと考えている。

(全体評価)

正味財産では、平成21年度に比較して負債額は31%の増であるが、この内訳はほぼ全額が退職給付引当金であることから、現在のところ健全な財務状況にあると判断している。

収支バランスについては、長期にわたる低金利でプライマリーバランスを基本に財務運営することは困難な中であって、適正な公益事業の規模を確保するためには、必要に応じて、特定資産を取り崩し財源調整を図ることも必要であると考えている。

経営分析等については、平成23年度における公益財団法人移行に伴い会計基準を変更したため、事業比率、補助金等依存率などについて単純に比較できないため評価は困難であるが、東日本大震災や東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故などにより、当協会も大きな影響を受けながらも、財源の確保と経費の節減及び効率的な業務運営に努め、特に平成25年度においては、震災後に変化した本県のニーズを踏まえ、本県の被災・復興の姿の発信及び外国出身の子どもの支援の新たな2事業を実施したところである。

なお、施設等利用人数については、主なものは交流サロンと研修室の利用であるが、東日本大震災及びそれに引き続く原発事故の影響などから活動を中止・廃止した団体等があり、依然として減少傾向にある。

## 2 サービス向上策の評価

(具体的内容)

- 県民が利用する下記の施設については、利用者の声を随時聞き、改善すべき点は早期に対応している。また、県民の利便に供するため、平成14年度から土曜日も開所している。
  - ① 交流サロン
    - ・ 留学、外国語、日本語指導、国際理解等の図書(1,000冊以上)、新聞、ビデオソフトDVD(100本以上)の自由閲覧
    - ・ 国際交流に関わる小規模ミーティングへの場所の提供
    - ・ 印刷機、裁断機等の貸し出し
  - ② 研修室(定員50名)
    - 国際交流・協力団体活動の活性化を図るため、協会業務に支障がない範囲で本協会賛助会員やNGOが行う非営利目的の研修会や会議開催等のために使用を認めている。
- ホームページを活用した県民に対する情報の提供については、県内NGOダイレクトリーの年1回更新や、各団体の活動内容のホームページへの公開等を実施している。また、ホームページへのバナーの導入など県民の利便性が向上するよう努めている。さらに、平成22年8月から、協会や県内国際交流団体等が実施するイベント、国際交流に役立つ情報などをタイムリーに提供するメールマガジンを月2回程度配信している。また、非常時においても利用者がより見やすく、わかりやすいコンテンツとなるよう、平成24年度にホームページのリニューアルを行い、その後も内容更新やリンク切れの確認などの随時見直し、最新情報の更新を迅速に行った。

(評価)

サービス向上策については、県民の声を随時聞き、改善するべき点は早期に改善するなど、サービス向上に努めた。また、土曜日を継続開所したほか、研修会やセミナーなどについては、県民が参加しやすい土日開催するなど、県民の利便性向上に努めるとともに、ホームページについては、階層の見直し、携帯サイトなどの新しいシステムの導入、多言語ページの充実など、非常時においても利用者がより見やすく、わかりやすいものとなるようコンテンツを再構築した。さらに、平成25年度においては、生活情報・防災情報ページの多言語化を行い、やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語により情報発信を開始したところであり、目標は概ね達成できたと考えている。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

- 福島県国際交流協会（以下、「協会」という。）は、5年毎に運営計画を策定しており、平成23年3月に第4期運営基本計画を策定したが、東日本大震災の発生に伴って、基本計画の見直しを行った。これは、東日本大震災後の新たな課題やニーズ等、社会情勢の変化に対応できるように変更している。変更にあたっては、県民の声と東日本大震災後の社会情勢を加味した上で、協会として行うべき事業の方向性を定めている。
- 第4期運営基本計画（変更）で5年間の目標を数値として示すことにより、達成する目標が明確になっている。また、基本計画（変更）においては、経営の基本方針として財源の確保と経費の節約及び効率的な業務運営を促進することを掲げ、取り組みを進めていることは評価できる。特に事務費（物件費）の削減努力は目標値を大きく上回っていることに加え、民間助成金の獲得、事業の休止等を通じた事業費の削減等については、経費の削減と効率的な業務運営の努力の結果として評価できる点である。
- 賛助会費収入が減少傾向であることについては、東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故等の影響を分析しているが、目標値を達成するために、協会の事業や活動がメリットになる企業等を訪問し新規会員を獲得するなど賛助会員の獲得方法の見直しを行っていく必要がある。
- 県民を対象とした国際理解講座等においては、目標を大幅に上回っており、依頼団体も満足している結果となっている。また、県内在住の外国人に対する支援も概ね達成し、東日本大震災後の関連情報を提供する等ニーズに沿って柔軟に対応していることは評価できる。また、民間助成金の獲得により、外国人の子供に対する支援が充実したことは、外国出身県民へのきめ細やかな支援の実施として評価できる。これらの状況を踏まえると、協会が、本県の国際交流や多文化共生の促進に寄与し、必要性が高いといえる。また、関連又は類似する事業を行っている公社はなく、県内には国際交流等を推進する団体はあるものの、広く県下一円で支援ができるのは協会のみであり、協会の果たす役割は大きい。
- 事業毎の参加者アンケートや各種団体への訪問調査や聞き取り、県民へのアンケートなどを通じ、改善や工夫に役立てられており、県民のニーズに沿った活動を実施している点は評価できる。引き続き「親しみやすく、信頼される協会」として、協会の専門性や広域性を活かして、本県の国際交流活動の推進していくことは、引き続き重要である。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

- 基本財産は、主に国債や政府保証債で運用をおこなっており、その資産運用は理事会等に図り、規則や基準に沿って運用が行われている。長期にわたる低金利情勢による運用益の確保が困難となっていることから、引き続き、国や関係機関、民間団体等の助成金の活用など、多様な資源確保に努める必要がある。
- 常勤役員の報酬については、理事長が理事会の決議を経て定め、職員の給与については県の給与条例に準じた取扱いがなされ、適性に管理されている。なお、県で行っている給与カットについても準拠して実施している。また、専門的な技術を要する業務等については新たな常勤職員を採用せず、専門的スキルを有する嘱託員を雇用している。
- 電子媒体での送付や宅配便の活用による通信運搬費の削減、コピーの節約、文房具の一括購入、見積もり合わせによる事務機器・設備の購入などにより事務経費の削減を図っている。また、事業や業務の見直しを行い、事業の休止や統廃合等を実施し、事業費等の削減も実施している。これらの削減努力は評価できる。



〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

|  |
|--|
| 視点3：課題への対応状況   |
| 共通課題1：東日本大震災からの復旧状況<br>原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況   |
| <p>&lt;被害状況&gt;<br/>           建物：一部破損。また、震災後数日間は10分以内の立ち入り制限となった。<br/>           施設等：断水及び空調機の破損。</p> <p>&lt;復旧状況&gt;<br/>           事務所が被災したことから、震災直後は県国際課と連携し、仮事務所（県自治会館内）を開設して共同対応したが、平成23年3月下旬からは従来の事務所において対応している。なお、建物内部については、平成23年度中に修繕され、外壁等についても平成24年度に修繕が完了している。<br/>           協会の本来事業については、平成23年5月から順次実施し、県受託事業については、平成23年4月から実施した。</p> <p>&lt;原子力発電所事故に伴う損失の状況や損害賠償請求の状況&gt;<br/>           特になし。</p> <p>&lt;今後の方針&gt;<br/>           震災に係る復旧については、全て完了している。</p> |
| 個別課題：  |
| 特になし。  |

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

|  |
|--|
| 視点3：課題への対応状況   |
| 共通課題1：東日本大震災からの復旧状況<br>原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 震災直後は、国際課と連携し、仮事務所で対応を行ったが、平成23年度中には、従来の事務所での対応できる体制となり、外国出身県民などの相談等にいち早く動きだした。</li> <li>● 震災後から現在に至るまで、「外国語による地震情報センター」において、震災関連情報の提供に努めたほか、多言語による相談業務において外国出身県民などへの相談に応じる対応は評価すべき点である。</li> </ul> |
| 個別課題：  |
| 特になし。  |

## 付表1: 公社概要

|            |   |         |         |         |         |         |
|------------|---|---------|---------|---------|---------|---------|
| 公社等の名称     | 公益財団法人 福島県国際交流協会  |         |         |         |         |         |
| 設立根拠法令     | 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律   |         |         |         |         |         |
| 設立年月日      | 昭和63年11月1日  |         |         |         |         |         |
| 代表者職氏名     | 理事長 辻みどり  |         |         |         |         |         |
| 事務所の所在地    | 福島市舟場町2-1   |         |         |         |         |         |
| ホームページアドレス | <a href="http://www.worldvillage.org/">http://www.worldvillage.org/</a>   |         |         |         |         |         |
| 県所管部・課     | 福島県生活環境部国際課   |         |         |         |         |         |
| 設立目的       | <p>県民の国際交流に関する幅広い分野の活動を促進することにより、世界の人々との友好親善と相互理解を深めるとともに、多文化を持つ県民がともに生きる活力ある地域及びより豊かな県民生活の実現に寄与することを目的とする。</p>   |         |         |         |         |         |
| 経営理念・目標等   | <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災や東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故などにより、外国出身者や日本人の枠を超えて、県内に広範囲かつ深刻な被害が生じている中、国際交流に関する様々な震災時の課題が見えてきたことから、これらの課題を踏まえ、平成23年3月に策定した第4期運営基本計画(平成23年度～平成27年度)について見直しを行い、平成23年10月に第4期運営基本計画(変更)を策定したところであり、この第4期運営基本計画(変更)に基づき、下記により、様々な課題解決に向けた多様な事業等を実施する。</p> <p>○ 事業<br/>         基本理念: 心と心でつながる、世界に開かれたふくしま<br/>         事業方針: 基本理念の実現のため、次の4つの柱で事業を実施する。<br/>         (1) 世界に開かれた県民意識の向上を推進します。<br/>         (2) 外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりを推進します。<br/>         (3) 多様な関係団体と連携強化した国際交流活動を推進します。<br/>         (4) 世界に向けて福島を発信します。</p> <p>○ 経営<br/>         基本理念: 親しみやすく、信頼される協会<br/>         基本方針: 基本理念の実現のため、次の3つの柱で運営していく。<br/>         (1) 財源の確保と経費の節減を推進します。<br/>         (2) 職員の能力向上と効率的な業務運営を推進します。<br/>         (3) 本協会の目的や事業を、県民にわかりやすく伝えます。</p> |         |         |         |         |         |
| 資本金・基本金    | 21末   | 22末     | 23末     | 24末     | 25末     | 26末予定   |
| (単位: 千円)   | 625,412   | 625,412 | 625,412 | 625,412 | 625,412 | 625,412 |
| 県出資額       | 373,000   | 373,000 | 373,000 | 373,000 | 373,000 | 373,000 |
| (構成比)      | 59.6%   | 59.6%   | 59.6%   | 59.6%   | 59.6%   | 59.6%   |

|                                  | 出資順位   | 団体名       | 出資額    | 構成比  |
|----------------------------------|--|-----------|--------|------|
| 25年度末出資等内訳<br>(単位:千円)<br>※県分を除く。 | 1  | 福島県市長会    | 50,000 | 8%   |
|                                  | 1  | 福島県町村会    | 50,000 | 8%   |
|                                  | 3  | 東邦銀行      | 30,000 | 4.8% |
|                                  | 4  | 福島県海外協会   | 10,011 | 1.6% |
|                                  | 5  | 福島銀行      | 10,000 | 1.6% |
|                                  | 5  | 福島県信用金庫協会 | 10,000 | 1.6% |
| 主な事業内容<br>(詳細:付表2)               | <p>I 世界に開かれた県民意識の向上の推進</p> <p>1 多様な交流や国際理解の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際理解出張講座、ふくしまグローバルセミナー2013、ワールドカフェ in Fukushima、留学生の国際交流活動の推進</li> </ul> <p>2 グローバル社会で活躍する次世代の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくしまユースグローバルカレッジ2013、次世代の海外研修への助成</li> </ul> <p>II 外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりの推進</p> <p>1 安全・安心な地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語による行政サービスの提供、多言語による相談対応、外国の子どもサポート(帰国・外国籍児童生徒等関係団体連絡会議、帰国・外国籍児童生徒等担当教員等会議、外国にルーツを持つ子どもの宿泊交流会、帰国・外国籍児童生徒等の早期適応のためのサポーター事業、外国の子どもへのサポートに関わる相談対応、外国出身生徒に対する県立高等学校巡回相談会、外国の子どもへの支援活動団体への支援)、防災訓練等への参加促進、多言語による生活情報等の提供、外国人に関わる人権啓発</li> </ul> <p>2 活力ある地域づくりに参加できる環境整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくしま多文化共生サポーターの活動促進(外国出身児童生徒の支援に対する派遣、公的団体等からの依頼に対する派遣、当協会主催事業での活用)、外国出身県民コミュニティのサポート(関係団体とのネットワークづくり支援、情報提供、企画相談等)</li> </ul> <p>III 多様な関係団体と連携した国際交流活動の推進</p> <p>1 人材育成やネットワーク化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教室の活動支援、日本語教室ネットワーク会議、日本語教室未開設地域における新設に向けたサポート)、市町村及び市町村国際交流協会等との連携強化(中核的市国際交流協会ネットワーク会議、地域の国際交流フェスティバルへの出展、市町村国際交流協会への訪問)</li> </ul> <p>2 相談・情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流等に関わる相談対応、広報紙「Gyro(ジャイロ)」の発行、デジタルによる情報提供(HP管理・更新、メールマガジン、外国人のための生活情報・防災情報ページの多言語化)</li> </ul> <p>3 調査研究・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教室活動実態調査、民間国際交流・協力団体活動実態調査</li> </ul> <p>4 協働事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流・協力団体への助成、助成対象活動等報告会の開催</li> </ul> |           |        |      |

#### IV 世界に向けた福島の発信

##### 1 情報の発信

・震災復興版ジャイロ『がんばろう福島』の発行、外国出身住民にとっての東日本大震災・原発事故を考える福島フォーラム、『外国出身住民にとっての東日本大震災・原発事故 FIA活動の記録～FIAの取り組みと外国出身住民100人の証言』の発行、HP掲載等

※ 貴会社等が、具体的にどのような事業を実施しているのか、県民にわかりやすいよう端的に記載してください。

## 付表2:実施事業

| 事業名  | 世界に開かれた県民意識の向上の推進  | 継続事業 | 公益事業 |
|------|--|------|------|
| 事業内容 | 1 多様な交流や国際理解の推進<br>(1)国際理解出張講座<br>(2)ふくしまグローバルセミナー2013<br>(3)ワールドカフェ in Fukushima<br>(4)留学生の国際交流活動の推進<br>2 グローバル社会で活躍する次世代の人材育成<br>(1)ふくしまユースグローバルカレッジ2013<br>(2)次世代の海外研修への助成  |      |      |
| 目標   | 県民が、世界の人々と対等で良好な関係が築けるよう意識の向上を推進する。特に、国際社会に貢献し世界をリードする幅広い視野や国際感覚を持つ次世代を育成するため、様々な事業を展開するとともに、行政や民間団体等と連携・協力していく。   |      |      |
| 事業実績 | 1 多様な交流や国際理解の推進<br>(1)国際理解出張講座<br>当協会役職員等が講師となり、人権、貧困、環境、多様性、多文化共生など、様々なテーマの講座を県内各地に出向いて実施した。<br>年間目標:39回<br>実施回数:47回(前年度比77%)<br>参加者数:2,487名(前年度比79%)<br>(2)ふくしまグローバルセミナー2013<br>主催:福島県国際理解教育ネットワーク(福島県、福島県教育委員会、JICA二本松、当協会)<br>日時:平成25年12月21日(土)~22日(日)<br>場所:JICA二本松<br>参加者:高校生以上の県民等123名(うち両日参加者:83名)<br>内容:全体会、昼食/夕食交流会、<br>セッション(「援助する前に考えよう」他計16講座)<br>グロセミカフェ<br>自主セッション(「海外研修で訪れたオランダの教育について」他7つ)<br>(3)ワールドカフェ in Fukushima<br>地域住民と外国出身県民が「ワールドカフェ運営委員」となり、協働で国際交流イベントを企画実施した。<br>実施回数:6回<br>延べ参加者数:88名<br>(4)留学生の国際交流活動の推進<br>当協会主催事業等様々な機会を捉えて、留学生と地域住民との交流の場を提供した。<br>延べ留学生参加者数:14名 |      |      |

1

|         |  |      |       |       |       |      |       |
|---------|--|------|-------|-------|-------|------|-------|
| 事業実績    | <p>2 グローバル社会で活躍する次世代の人材育成</p> <p>(1)ふくしまユースグローバルカレッジ2013<br/>概ね39歳以下の県内大学生及び社会人を対象に連続5回の講座を実施した。また、受講生の成果発表として、「トライアル講座」を実施した。<br/>グローバルカレッジ実施回数:5回(1泊2日を2回、1日講座を3回)<br/>グローバルカレッジ延べ参加人数:52名<br/>グローバルカレッジ実施内容:世界の多様性、世界のグローバル化、メディアリテラシーと国際協力等に関する講座など<br/>トライアル講座実施日:2月8日(土)<br/>トライアル講座参加人数:20名</p> <p>(2)次世代の海外研修への助成<br/>応募件数:5件<br/>交付決定件数:4件<br/>交付総額:33万円<br/>内容:39歳以下の県内大学生及び社会人がNGO等または個人で企画する海外研修事業に参加する際、その研修経費の一部を助成する事業を実施した。なお、その研修成果については、報告書を提出していただいたほか、「ふくしまグローバルセミナー2013」の自主セッションや平成25年2月に実施した県民を対象とした助成対象活動等報告会において発表していただいた。</p> |      |       |       |       |      |       |
|         | 事業費  | 21決算 | 22決算  | 23決算  | 24決算  | 25決算 | 24/21 |
| (単位:千円) | 0  | 0    | 1,831 | 1,391 | 1,569 | 皆増   | 皆増    |
| 事業名     | 外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりの推進   |      |       |       |       | 継続事業 | 公益事業  |
| 事業内容    | <p>1 安全・安心な地域づくりの推進</p> <p>(1)多言語による行政サービスの提供<br/>(2)多言語による相談対応<br/>(3)外国の子どものサポート(帰国・外国籍児童生徒等関係団体連絡会議、帰国・外国籍児童生徒等担当教員等会議、外国にルーツを持つ子どもの宿泊交流会、帰国・外国籍児童生徒等の早期適応のためのサポーター事業、外国の子どものサポートに関わる相談対応、外国出身生徒に対する県立高等学校巡回相談会、外国の子どもへの支援活動団体への支援)<br/>(4)防災訓練等への参加促進<br/>(5)多言語による生活情報等の提供<br/>(6)外国人に関わる人権啓発</p> <p>2 活力ある地域づくりに参加できる環境整備の推進</p> <p>(1)ふくしま多文化共生サポーターの活動促進(外国出身児童生徒の支援に対する派遣、公的団体等からの依頼に対する派遣、当協会主催事業での活用)<br/>(2)外国出身県民コミュニティのサポート(関係団体とのネットワークづくり支援、情報提供、企画相談等)</p>  |      |       |       |       |      |       |
| 目標      | 外国出身県民が地域住民として等しく行政サービスが受けられ、地域づくりのパートナーとして活躍できるよう環境の整備を推進する。  |      |       |       |       |      |       |
| 事業実績    | <p>1 安全・安心な地域づくりの推進</p> <p>(1)多言語による行政サービスの提供<br/>多言語相談員1名と通訳員3名を配置し、中国語と英語は随時、韓国語、タガログ語、ポルトガル語については、毎週水曜日13:00~17:00(第4・第5水曜日は予約制)に、行政サービスや在留資格など外国出身県民に関わる各種問い合わせに対応し、外国出身県民への行政サービスに関する情報提供等に努めた。また、当該事業の周知を図り、多くの方に利用していただくため、様々な機会を捉えて事業の広報を行った。<br/>相談件数:419件(前年度比101%)<br/>トリオフォン利用件数:20件(前年度比222%)</p> <p>(2)多言語による相談対応<br/>震災後、福島県国際課と協力して立ち上げた「外国語による地震情報センター」において、福島県のHPの「東日本大震災関連情報」の一部を英語と中国語に翻訳し、県及び当協会のそれぞれの英語及び中国語ページとして掲載するとともに、通常の「多言語による相談」業務内で電話やメール等での相談に対応した。<br/>相談件数:56件(前年度比56%)</p>  |      |       |       |       |      |       |

2

|      |  |
|------|--|
| 事業実績 | <p>(3)外国の子どものサポート<br/>         サントリーホールディングス・セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン福島子ども支援N PO助成プロジェクト『フクシマススムファンド』を活用して、専従スタッフ1名を配置し、次の事業を行った。</p> <p>【帰国・外国籍児童生徒等関係団体連絡会議】<br/>         実施日時:6月3日(福島会場)、6月17日(会津会場)、6月24日(郡山会場)<br/>         参加者数:延べ55名<br/>         実施内容:課題と関係団体の連携の必要性等に関する学識経験者の講話、文部科学省の施策についての同省職員の講話、県内の児童生徒等の状況に関する県教育庁職員の報告等</p> <p>【帰国・外国籍児童生徒等担当教員等会議】<br/>         実施日時:7月12日(金)<br/>         実施場所:福島市内<br/>         参加者数:14名<br/>         実施内容:文部科学省日本語指導が必要な児童生徒の教育の充実のための検討会委員を務めた者による講演等</p> <p>【外国にルーツを持つ子どもの宿泊交流会】<br/>         実施日時:8月10日<br/>         実施場所:JICA二本松<br/>         参加者数:12名(子ども8名、保護者4名)<br/>         実施内容:子ども1人1人に学生ボランティアが寄り添い、勉強や交流会、スポーツ等を行った。なお、保護者に対しては進路ガイダンスなどを行った。</p>  |
| 事業実績 | <p>【外国にルーツを持つ子どものための支援者研修事業】<br/>         実施日時:8月31日、9月29日、11月16日<br/>         実施場所:郡山市内<br/>         参加者数:延べ134名<br/>         実施内容:公益社団法人国際日本語普及協会、NPO法人日本語・教科学習支援ネット、東京学芸大学の職員等による講演等。なお、5回にわたる先進地視察をあわせて実施した。</p> <p>【帰国・外国籍児童生徒等の早期適応のためのサポーター事業】<br/>         実施期間:全8期間(合計335時間)<br/>         派遣先:本宮市内小学校1校、福島市内小学校3校<br/>         白河市内中学校、須賀川市内中学校、南相馬市内中学校、<br/>         二本松市内中学校 各1校<br/>         サポーター派遣人数:9名</p> <p>【外国の子どものサポートに関わる相談対応】<br/>         子ども、その保護者、教育関係者及び日本語ボランティア等地域支援者からの相談に対応した。</p> <p>【外国出身生徒に対する県立高等学校巡回相談会】<br/>         要望があった県立高等学校に出向いて、外国出身生徒からの相談に応じた。<br/>         実施日と学校の所在地方:11月8日 会津地方、12月3日 県南地方<br/>         実施内容:進路や学校生活等に関する相談対応</p> <p>【外国の子どもへの支援活動団体への支援】<br/>         2団体に対し、日本語教室の会場使用料の減免及び広報協力、日本語教室開設に向けた相談対応等を行った。</p> |
| 事業実績 | <p>(4)防災訓練等への参加促進<br/>         9月第2土曜日の「世界救急法デー」にちなみ、日本赤十字社福島県支部と共催で、外国出身県民も参加しやすいよう、通訳付きの救急法講習会を実施した。<br/>         日時:9月14日(土)<br/>         会場:会津若松市内<br/>         参加者:22名(うち外国出身者16名)<br/>         内容:心肺蘇生法、AEDの使い方、温タオルの作り方など</p> <p>(5)「福島生活(中国語版)」「Fukushima Life(英語版)」の提供<br/>         発行月:毎月1回<br/>         内容:イベントレポート、生活情報、外国出身者からの投稿記事などの最新情報をWEBで発信した。</p> <p>(6)外国人に関わる人権啓発<br/>         外国人の人権に関わる啓発事業(県国際課主催)に関し、啓発冊子及び啓発用クリアファイルの作成・配付を行った。</p>   |

|         |   |      |       |       |       |      |       |
|---------|---|------|-------|-------|-------|------|-------|
| 事業実績    | <p>2 活力ある地域づくりに参加できる環境整備の推進</p> <p>(1)ふくしま多文化共生サポーターの活動促進<br/> サポーターの登録を随時行うとともに、外部団体からの依頼に応じて適切な登録者を紹介し、また当協会主催事業においても積極的に登録者を活用するなど、その活動の促進を図った。<br/> 登録者数:128名(うち外国出身者63名(16カ国))<br/> コーディネート総件数:44件(前年度比98%)<br/> コーディネート総人数:82名(前年度比88%)</p> <p>(2)外国出身県民コミュニティのサポート<br/> 4団体について、関係団体とのネットワークの橋渡しや、様々な情報提供などを行い、母語保持に関わる研修会の企画相談、イベント出展に関わる相談等に対応した。</p>  |      |       |       |       |      |       |
|         | 事業費   | 21決算 | 22決算  | 23決算  | 24決算  | 25決算 | 24/21 |
| (単位:千円) | 0   | 0    | 5,918 | 4,393 | 8,137 | 皆増   | 皆増    |
| 事業名     | 多様な関係団体と連携した国際交流活動の推進   |      |       |       |       | 継続事業 | 公益事業  |
| 事業内容    | <p>1 人材育成やネットワーク化の推進</p> <p>(1)日本語教室の活動支援(日本語教室ネットワーク会議、日本語教室未開設地域における新設に向けたサポート)</p> <p>(2)市町村及び市町村国際交流協会等との連携強化(中核的市国際交流協会ネットワーク会議、地域の国際交流フェスティバルへの出展、市町村国際交流協会への訪問)</p> <p>(3)東北・北海道地域国際化協会連絡協議会定例総会</p> <p>2 相談・情報提供</p> <p>(1)国際交流等に関わる相談対応</p> <p>(2)広報紙「Gyro(ジャイロ)」の発行</p> <p>(3)デジタルによる情報提供(HP管理・更新、メールマガジン、外国人のための生活情報・防災情報ページの多言語化)</p> <p>3 調査研究・提言</p> <p>(1)日本語教室活動実態調査</p> <p>(2)民間国際交流・協力団体活動実態調査</p> <p>4 協働事業の推進</p> <p>(1)国際交流・協力団体への助成</p> |      |       |       |       |      |       |
| 目標      | <p>県、市町村や市町村国際交流協会、日本語教室、国際交流・協力団体など多様な国際交流活動の関係団体との調整・連携を一層強化し、多様な国際交流活動が県内各地で展開できるような環境を整備していく。</p>   |      |       |       |       |      |       |



|      |  |
|------|--|
| 事業実績 | <p>1 人材育成やネットワーク化の推進<br/> (1)日本語教室の活動支援<br/> 【日本語ボランティアへの情報提供・相談対応】<br/> メーリングリストを活用し、研修会等の情報提供や日本語ボランティアからの教材の相談等に<br/> 対応した。<br/> 【日本語教室ネットワーク会議】<br/> 実施日時:2月22日(土)<br/> 実施場所:当協会<br/> 参加人数:26名<br/> 実施内容:先進的な取組をしている団体による実践報告、講師との意見交換等<br/> 【日本語教室未開設地域における新設に向けたサポート】<br/> 外国人登録数が住民比で1%を超える白河市や伊達市に対し、日本語教室開設に向けた情報<br/> やノウハウを提供した。<br/> (2)市町村国際交流協会等との連携強化<br/> 【中核的市国際交流協会ネットワーク会議】<br/> 実施日時:2月18日<br/> 実施場所:当協会<br/> 参加人数:5名(5市国際交流協会)<br/> 実施内容:講演「地域の中核を担う国際交流協会の役割とその成功事例」についての講演、<br/> 講師及び参加者間との意見交換等<br/> 【地域の国際交流フェスティバルへの出展】<br/> 「結・ゆい・フェスタ主催」(主催:福島市国際交流協会)<br/> 実施日時:9月22日<br/> 実施場所:福島市アクティブシニアセンター<br/> 参加人数:一般県民約800名<br/> 実施内容:当協会事業を紹介するとともに、外国出身県民3名の協力を得てヘッドバンドづくり<br/> などを通じた県民との交流を行った。</p> |
| 事業実績 | <p>「わくわくワールドフェスタ」(主催:相馬市国際交流協会)<br/> 実施日時:3月16日<br/> 実施場所:会津若松市<br/> 参加人数:一般県民約700名<br/> 実施内容:当協会事業を紹介するとともに、留学生1名の協力を得て異文化クイズなどを通じ<br/> た県民との交流を行った。<br/> 【市町村国際交流協会への訪問】<br/> 期間:4~5月、11月、3月<br/> 訪問先:福島市、いわき市、会津若松市、郡山市、白河市、喜多方市、二本松市、田村市、南<br/> 相馬市、伊達市、棚倉町、三春町、泉崎村、古殿町、猪苗代町、<br/> 磐梯町、山都町、中島村の計18市町村国際交流協会<br/> 内容:地域の状況把握、当協会事業への理解と協力依頼<br/> (3)東北・北海道地域国際化協会連絡協議会定例総会<br/> 実施日時:8月1日<br/> 実施場所:福島市内<br/> 参加者数:22名<br/> 実施内容:平成24年度にかかる事業報告・収支決算及び平成25年度にかかる事業計画・収<br/> 支予算についての協議、各協会の重点事業等についての意見交換等</p>  |

|         |  |      |       |       |       |       |       |
|---------|--|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業実績    | <p><b>2 相談・情報提供</b></p> <p>(1)国際交流等に関わる相談対応<br/>       県民等からの国際交流等に関する幅広い相談に対応した。<br/>       相談件数:251件(前年度比114%)</p> <p>(2)広報紙「Gyro(ジャイロ)」の発行<br/>       発行月:9月、3月<br/>       仕様:A4版8ページ、フルカラー、3,000部<br/>       内容:世界で活躍した専門学校生や地域で活動する団体の紹介、コロンビアの紹介、当協会の主催事業案内と報告など<br/>       配布先:賛助会員、県内公共施設、市町村国際交流協会、民間団体他</p> <p>(3)デジタルによる情報提供<br/>       IT専門嘱託員を1名配置し、当協会HP上で、県内外で実施されている国際交流関連のイベント情報や東日本大震災関連情報などを、随時更新して迅速に発信するとともに、外国人向けの生活情報及び防災情報のページの内容及び多言語の充実を行った。</p> <p>【ホームページの更新】<br/>       ホームページの内容の更新やリンク切れの確認など随時見直しを行うとともに、ホームページでの最新情報の更新を迅速に行った。<br/>       トップページアクセス件数:82,789件(前年度比70%)<br/>       ホームページ訪問者数:276,822人(前年度比124%)</p> <p>【メールマガジン】<br/>       国際交流に関する身近なイベント情報などをメールマガジンで発信した。<br/>       登録者数:191名(前年度比109%)<br/>       発信回数:23回(前年度比96%)</p> <p>【外国人のための生活情報・防災情報ページの多言語化】<br/>       言語:やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語<br/>       内容:生活情報(生活相談窓口、入国・在留資格・外国人登録、労働相談、育児・教育、医療情報など)、防災情報(気象情報など)</p> |      |       |       |       |       |       |
| 事業実績    | <p><b>3 調査研究・提言</b></p> <p>(1)日本語教室活動実態調査<br/>       日本語を学びたい外国出身県民や、日本語をボランティアで教えたい県民に対し、日本語教室の最新の活動状況を提供するため、県内の日本語教室の活動状況について実態調査を行った。なお、その内容は当協会ホームページに掲載した。<br/>       調査時期:7月<br/>       登録団体:31団体(休止中1団体を含む)</p> <p>(2)民間国際交流・協力団体活動実態調査<br/>       国際交流・協力活動に参加したい県民に対し、国際交流・協力団体の最新の活動状況を提供するため、各団体の活動状況について実態調査を行った。なお、その内容は当協会ホームページに掲載した。<br/>       調査時期:7月<br/>       登録団体:市町村国際交流協会(23団体)、国際交流・協力団体(71団体)</p> <p><b>4 協働事業の推進</b></p> <p>(1)国際交流・協力団体への助成<br/>       福島県内に拠点を有し活動する非営利団体に対し、助成金を交付し、民間レベルの国際交流の推進の一助とした。<br/>       また、2月に県民を対象とした助成対象活動等報告会を開催し、事業内容を広く発信した。<br/>       助成団体数:5団体(5事業)<br/>       助成総額:合計37万円</p>  |      |       |       |       |       |       |
| 事業費     | 21決算   | 22決算 | 23決算  | 24決算  | 25決算  | 24/21 | 25/21 |
| (単位:千円) | 0  | 0    | 4,258 | 6,309 | 4,459 | 皆増    | 皆増    |

| 事業名     | 世界に向けた福島の発信   |      |      |      |       | 継続事業  | 公益事業  |
|---------|---|------|------|------|-------|-------|-------|
| 事業内容    | <p>1 情報の発信<br/> (1)震災復興版ジャイロ『がんばろう福島』の発行<br/> (2)外国出身住民にとっての東日本大震災・原発事故を考える福島フォーラム</p> <p>※ 貴公社等が、具体的にどのような事業を実施しているのか、県民にわかりやすいよう端的に記載してください。</p>  |      |      |      |       |       |       |
| 目標      | 福島県の復興の様子をありのままに発信する。   |      |      |      |       |       |       |
| 事業実績    | <p>1 情報の発信<br/> (1)震災復興版ジャイロ「がんばろう福島」の発行<br/> 福島県に暮らす外国出身者や県外・海外の外国人に向けて、不必要な不安を取り除き、また、国内、海外からの福島に対する風評を抑えるため、国内外に向けて福島の復興が進む現状を多言語で発信した。<br/> 【ホームページ上での掲載】<br/> 発行回数：月3～4回ブログ発信<br/> 言語：日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語、タガログ語、ポルトガル語の7か国語<br/> 内容：福島風景写真、福島に暮らす外国出身者からのコメント他<br/> 【印刷物】<br/> 発行月：6月、9月、3月<br/> 発行部数：6月（日本語1,000部）、9月（日本語2,000部、英語1,000部、中国語1,000部）、3月（日本語2,000部、英語1,000部、中国語1,000部）<br/> 仕様：A4版 2ページ 両面カラー刷り<br/> 内容：福島風景写真、福島に暮らす外国出身者からのコメント他<br/> 配布先：賛助会員、県内公共施設、市町村国際交流協会、民間団体他</p>  |      |      |      |       |       |       |
| 3       | <p>(2)外国出身住民にとっての東日本大震災・原発事故を考える福島フォーラム<br/> 【原発事故の影響を見て感じる町中ツアー】<br/> 実施日時：8月2日<br/> 実施場所：福島市内<br/> 参加者数：27名<br/> 実施内容：スーパーマーケットの野菜売り場、除染済み公園、小学校当の視察<br/> 【フォーラム】<br/> 実施日時：8月2日<br/> 実施場所：コラッセふくしま<br/> 参加者数：77名<br/> 実施内容：災害の現況報告、外国出身県民に対するアンケート結果報告、外国出身住民とのグループセッション<br/> 【原発事故からの復興を見て感じるバスツアー】<br/> 実施日時：8月3日<br/> 実施場所：川内村、福島市内<br/> 参加者数：26名<br/> 実施内容：川内村及び飯館村の現況報告、川内村内の視察等<br/> 【『外国出身住民にとっての東日本大震災・原発事故 FIA活動の記録～FIAの取り組みと外国出身住民100人の証言』の発行とHP掲載】<br/> 発行月：7月<br/> 発行部数：700部<br/> 仕様：A4版 88ページ 全面カラー刷り<br/> 内容：災害の状況、当協会の主な取組報告、アンケート報告、外国出身住民100人の証言等<br/> 配布先：賛助会員、県内の市町村国際交流協会等関係団体、全国の自治体及び県国際交流協会等<br/> 【『外国出身住民にとっての東日本大震災・原発事故 FIA活動の記録～FIAの取り組みと外国出身住民100人の証言』の一部抜粋の翻訳版のHP掲載】<br/> 言語：英語、中国語</p> |      |      |      |       |       |       |
| 事業費     | 21決算  | 22決算 | 23決算 | 24決算 | 25決算  | 24/21 | 25/21 |
| (単位：千円) | 0   | 0    | 117  | 511  | 2,008 | 皆増    | 皆増    |

付表3: 経営状況

| 区 分                      |                        | 21決算    | 22決算    | 23決算    | 24決算    | 25決算    | 24/21 | 25/21 |
|--------------------------|------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|
| 収支の状況                    | ① 収入                   | 77,668  | 92,148  | 41,038  | 41,320  | 45,055  | 53%   | 58%   |
|                          | 当期収入合計                 | 58,097  | 80,750  | 41,038  | 41,320  | 45,055  | 71%   | 78%   |
|                          | うち基本財産運用収入             | 9,300   | 8,931   | 12,789  | 11,379  | 11,584  | 122%  | 125%  |
|                          | うち事業収入                 | 3,447   | 3,299   | 2,336   | 3,279   | 3,686   | 95%   | 107%  |
|                          | うち補助金等                 | 33,350  | 33,402  | 24,914  | 26,662  | 28,785  | 80%   | 86%   |
|                          | うち借入金                  | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | -     | -     |
|                          | うち特定預金取崩               | 12,000  | 5,000   | 1,000   | 0       | 1,000   | -     | 8%    |
|                          | 前期繰越収支差額 <sup>※1</sup> | 19,571  | 11,398  | 7,327   | 4,066   | 3,188   | 21%   | 16%   |
|                          | ② 支出                   | 66,270  | 84,820  | 44,299  | 42,179  | 45,530  | 64%   | 69%   |
|                          | うち人件費総額                | 39,295  | 38,078  | 31,947  | 31,586  | 30,596  | 80%   | 78%   |
| うち人件費総額管理費(除人件費)         | 6,484                  | 5,899   | 1,295   | 1,343   | 1,205   | 21%     | 19%   |       |
| うち事業費(除人件費)              | 8,840                  | 8,995   | 11,056  | 9,250   | 13,729  | 105%    | 155%  |       |
| ③ 当期収支差額 <sup>※2</sup>   | -8,173                 | -4,070  | -3,261  | -878    | -475    | 11%     | 6%    |       |
| ④ 次期繰越収支差額 <sup>※1</sup> | 11,398                 | 7,328   | 4,066   | 3,188   | 2,713   | 28%     | 24%   |       |
| 財産の状況                    | ① 資産                   | 665,040 | 688,621 | 685,775 | 686,339 | 684,425 | 103%  | 103%  |
|                          | 流動資産                   | 13,567  | 9,758   | 9,371   | 9,268   | 8,309   | 68%   | 61%   |
|                          | 固定資産                   | 651,473 | 678,863 | 676,404 | 677,070 | 676,116 | 104%  | 104%  |
|                          | ② 負債                   | 11,114  | 12,115  | 13,530  | 14,972  | 14,553  | 135%  | 131%  |
|                          | 流動負債                   | 2,170   | 2,430   | 1,791   | 2,492   | 1,989   | 115%  | 92%   |
|                          | うち借入金                  | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | -     | -     |
|                          | 固定負債                   | 8,944   | 9,685   | 11,739  | 12,480  | 12,544  | 140%  | 140%  |
|                          | うち借入金                  | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | -     | -     |
|                          | ③ 正味財産                 | 653,926 | 676,506 | 672,245 | 671,367 | 669,892 | 103%  | 102%  |
|                          | うち当期増減額                | -8,831  | 22,580  | -4,261  | -878    | -1,475  | 10%   | 17%   |

《公益法人会計移行後、収支計算書を作成していない公社等》

※1「繰越収支差額」には、貸借対照表の「流動資産－流動負債(引当金除く)」を記載する

※2「当期収支差額」には、正味財産増減計算書の当期経常増減額を記載する

※「平成25年度事業報告書・決算書」及び「平成26年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※「収支の状況」の区分は、新公益法人会計基準への移行等に伴う貴公社等の財務諸表及び勘定科目等に合わせ、適宜修正してください。(上記表の既項目は削除せず空欄のままにし、セルを追加してください)

付表4:経営分析

| 区 分                           | 21決算   | 22決算   | 23決算   | 24決算   | 25決算   | 24/21 | 25/21 |
|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| ①公益事業比率                       | 100%   | 100%   | 100%   | 100%   | 100%   | 100%  | 100%  |
| 支出額計                          | 66,270 | 84,820 | 44,299 | 42,179 | 45,530 | 64%   | 69%   |
| 公益事業支出額                       | 14,057 | 14,071 | 37,293 | 34,622 | 38,050 | 246%  | 271%  |
| 収益事業支出額                       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | -     | -     |
| ②直営事業比率                       | 100%   | 100%   | 100%   | 100%   | 100%   | 100%  | 100%  |
| 支出額計                          | 6,519  | 5,901  | 0      | 0      | 0      | -     | -     |
| 直営事業支出額                       | 6,519  | 5,901  | 0      | 0      | 0      | -     | -     |
| 再委託事業支出額                      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | -     | -     |
| ③自主事業比率<br>(自主事業/支出額計)        | 11%    | 10%    | 84%    | 82%    | 84%    | 745%  | 764%  |
| ④施設等利用人数<br>(行政客体)            | 5,787  | 5,648  | 2,704  | 2,272  | 2,165  | 39%   | 37%   |
| ⑤施設等稼働率                       |        |        |        |        |        | -     | -     |
| ⑥補助金等依存率<br>(補助金額/当期収入合計)     | 57.4%  | 41.4%  | 60.7%  | 64.5%  | 63.9%  | 112%  | 111%  |
| ⑦流動比率<br>(流動資産/流動負債)          | 625.3% | 401.5% | 523.4% | 372.0% | 417.8% | 59%   | 67%   |
| ⑧管理費比率<br>(管理費/支出額計)          | 78.8%  | 83.4%  | 15.8%  | 17.9%  | 16.4%  | 23%   | 21%   |
| ⑨人件費比率<br>(人件費/支出額計)          | 59.3%  | 44.9%  | 72.1%  | 74.9%  | 67.2%  | 126%  | 113%  |
| ⑩借入金依存率<br>(借入金/資産)           | 0.0%   | 0.0%   | 0.0%   | 0.0%   | 0.0%   | -     | -     |
| ⑪一人当たりの人件費<br>(人件費/総職員)       | 7,147  | 6,972  | 4,693  | 4,428  | 4,652  | 62%   | 65%   |
| ⑫一人当たりの事業収入<br>(事業収入/総職員)     | 12,266 | 12,234 | 9,083  | 9,980  | 10,824 | 81%   | 88%   |
| ⑬補助金等に含まれる人件費比率<br>(人件費/補助金等) | 88.7%  | 88.1%  | 62.5%  | 59.4%  | 56.1%  | 67%   | 63%   |
| ⑭事業収入に含まれる人件費比率<br>(人件費/事業収入) | 80.4%  | 80.2%  | 57.2%  | 52.9%  | 49.8%  | 66%   | 62%   |

| ⑮長期借入金の状況(25年度決算の内訳) |    |     | (単位:千円) |
|----------------------|----|-----|---------|
| 借入先                  | 金額 | 目 的 | 返済予定    |
|                      | 利率 |     |         |
| 該当なし                 |    |     |         |
|                      |    |     |         |
|                      |    |     |         |
|                      |    |     |         |
|                      |    |     |         |
|                      |    |     |         |
|                      |    |     |         |
|                      |    |     |         |
|                      |    |     |         |
|                      |    |     |         |
|                      |    |     |         |
|                      |    |     |         |
|                      |    |     |         |
|                      |    |     |         |

# 付表5:組織人員体制

## 1 役職員の状況

(単位:人)

| 区分           |       | 21末 | 22末 | 23末 | 24末 | 25末 | 26(4/1) | 25/21 | 26/21 |
|--------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|---------|-------|-------|
| 役員<br>(監事含む) | 常勤役員  | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   | 1       | 100%  | 100%  |
|              | プロパー  | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0       | -     | -     |
|              | 民間    | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0       | -     | -     |
|              | 県OB   | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   | 1       | 100%  | 100%  |
|              | 県現職派遣 | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0       | -     | -     |
|              | その他   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0       | -     | -     |
|              | 非常勤役員 | 18  | 18  | 14  | 13  | 13  | 13      | 72%   | 72%   |
|              | 民間    | 12  | 11  | 10  | 9   | 10  | 11      | 83%   | 92%   |
|              | 県OB   | 2   | 3   | 1   | 1   | 1   | 1       | 50%   | 50%   |
|              | 県現職   | 1   | 1   | 2   | 2   | 2   | 1       | 200%  | 100%  |
|              | その他   | 3   | 3   | 1   | 1   | 0   | 0       | -     | -     |
|              | 合計    | 19  | 19  | 15  | 14  | 14  | 14      | 74%   | 74%   |
| 職員           | 常勤職員  | 3   | 3   | 3   | 3   | 3   | 3       | 100%  | 100%  |
|              | プロパー  | 2   | 2   | 2   | 2   | 2   | 2       | 100%  | 100%  |
|              | 民間    | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0       | -     | -     |
|              | 県OB   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0       | -     | -     |
|              | 県現職派遣 | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   | 1       | 100%  | 100%  |
|              | その他   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0       | -     | -     |
|              | 非常勤職員 | 6   | 6   | 5   | 6   | 6   | 6       | 100%  | 100%  |
|              | 嘱託員   | 4   | 4   | 3   | 4   | 4   | 4       | 100%  | 100%  |
|              | 臨時職員  | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0       | -     | -     |
|              | 人材派遣  | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0       | -     | -     |
|              | その他   | 2   | 2   | 2   | 2   | 2   | 2       | 100%  | 100%  |
|              | 合計    | 9   | 9   | 8   | 9   | 9   | 9       | 100%  | 100%  |

- ※1 役員状況について、別紙2に記載してください。
- ※2 平成26年7月1日現在の組織図を添付してください。
- ※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

## 2 職員の年齢構成(平成26年7月1日現在)

(単位:人)

| 区分   |       | ~30歳 | 31~35 | 36~40 | 41~45 | 46~50 | 51~55 | 56~60 | 61~ |
|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 管理職員 | プロパー  | 0    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0   |
|      | 民間    | 0    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0   |
|      | 県OB   | 0    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0   |
|      | 県現職派遣 | 0    | 0     | 0     | 0     | 1     | 0     | 0     | 0   |
|      | その他   | 0    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0   |
|      | 合計    | 0    | 0     | 0     | 0     | 1     | 0     | 0     | 0   |
| 一般職員 | プロパー  | 0    | 1     | 0     | 0     | 0     | 1     | 0     | 0   |
|      | 民間    | 0    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0   |
|      | 県OB   | 0    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0   |
|      | 県現職派遣 | 0    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0   |
|      | その他   | 2    | 0     | 1     | 2     | 0     | 1     | 0     | 0   |
|      | 合計    | 2    | 1     | 1     | 2     | 0     | 2     | 0     | 0   |
| 総計   |       | 2    | 1     | 1     | 2     | 1     | 2     | 0     | 0   |

付表6: 県の関与状況

| 区 分     |             | 21決算         | 22決算   | 23決算   | 24決算   | 25決算   | 26当初   | 25/21 | 26/21 |
|---------|-------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 財政的関与   | ①補助金等       | 32550        | 33162  | 23130  | 24831  | 22,798 | 22,909 | 70%   | 70%   |
|         | 補助金         | 26,031       | 27,261 | 16,576 | 16,638 | 16,795 | 16,824 | 65%   | 65%   |
|         | 負担金         | 0            | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | -     | -     |
|         | 交付金         | 0            | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | -     | -     |
|         | 委託料         | 6,519        | 5,901  | 6,554  | 8,193  | 6,003  | 6,085  | 92%   | 93%   |
|         | 指定管理料       | 0            | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | -     | -     |
|         | ②貸付金        | 0            | 0      | 0      | 0      | 0      |        | -     | -     |
|         | ③損失補償額(契約額) | 0            | 0      | 0      | 0      | 0      |        | -     | -     |
|         | ④債務保証額(契約額) | 0            | 0      | 0      | 0      | 0      |        | -     | -     |
|         | 人的関与        | ⑤役員就任(監事を除く) | 5      | 4      | 2      | 3      | 4      | 3     | 80%   |
| 常勤役員    |             | 1            | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      | 100%  | 100%  |
| 県OB     |             | 1            | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      | 100%  | 100%  |
| 県現職派遣   |             | 0            | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | -     | -     |
| 上記以外の職員 |             | 0            | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | -     | -     |
| 非常勤職員   |             | 4            | 3      | 1      | 2      | 3      | 2      | 75%   | 50%   |
| 三役      |             | 0            | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | -     | -     |
| 部局長     |             | 0            | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | -     | -     |
| 県OB     |             | 2            | 2      | 0      | 0      | 1      | 1      | 50%   | 50%   |
| 上記以外の職員 |             | 2            | 1      | 1      | 2      | 2      | 1      | 100%  | 50%   |
| ⑥監事就任   |             | 0            | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | -     | -     |
| 三役      |             | 0            | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | -     | -     |
| 部局長     |             | 0            | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | -     | -     |
| 上記以外の職員 |             | 0            | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | -     | -     |
| ⑦評議員就任  |             | 2            | 2      | 1      | 1      | 1      | 1      | 50%   | 50%   |
| 部局長     | 0           | 0            | 0      | 0      | 0      | 0      | -      | -     |       |
| 上記以外の職員 | 2           | 2            | 1      | 1      | 1      | 1      | 50%    | 50%   |       |
| ⑧職員派遣   | 1           | 1            | 1      | 1      | 1      | 1      | 100%   | 100%  |       |
| 管理職員    | 1           | 1            | 1      | 1      | 1      | 1      | 100%   | 100%  |       |
| 一般職員    | 0           | 0            | 0      | 0      | 0      | 0      | -      | -     |       |

※1 「財政的関与」については、25年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

※2 「人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。

このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。



別紙1

| 区分    | 名称   | 25決算額   |
|-------|--|---------|
|       | 補助等の目的   | (単位:千円) |
| 補助金   | 福島県国際交流協会事業補助金   | 16,795  |
|       | 管理費  |         |
|       |  |         |
|       |  |         |
|       | 補助金額合計   | 16795   |
| 負担金   |  |         |
| 交付金   |  |         |
| 委託料   | 多言語行政サービス提供事業<br>協会内に多言語相談員1名と通訳員3名を配置し、県内在住の外国出身県民のために外国語(中国語と英語は随時、韓国語、タガログ語、ポルトガル語については毎週水曜日(第4・第5水曜日は予約制))に行政サービス、在留資格等各種相談への対応、情報提供等を行う。(福島県受託事業) | 3,419   |
|       | 国際デジタル情報提供促進業務<br>情報担当嘱託員を1名配置し、外国出身県民に対する防災等各種生活関連情報、県内日本語教室情報、震災関連情報、福島の復旧復興の状況などを多言語化し、デジタル・ウェブで情報提供する。(福島県受託事業)                                    | 2,584   |
|       |  |         |
|       | 委託料額合計   | 6,003   |
| 指定管理料 |  |         |
| 貸付金   |  |         |
| 損失補償額 |  |         |
|       |  |         |
|       | 損失補償額合計  | 0       |
| 債務保証額 |  |         |
|       |  |         |
|       | 債務保証額合計  | 0       |

## 別紙2

## 役員の状況

(平成26年6月末現在)

| 区分    | 定数  | 氏名                      | 常勤・非常勤の別  | 職名                         | 当初就任日   |
|-------|-----|-------------------------|---|----------------------------|---|
|       |     |                         |   |                            | 現任期満了日  |
| 理事長   | 1   | 辻 みどり                   | 非常勤   | 福島大学行政政策学類教授               | H26.4.1   |
|       |     |                         |   |                            | 平成25年6月19日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで |
| 専務理事  | 1   | 斎藤 隆                    | 常勤  | 元福島県会計管理者兼出納局長             | H25.4.1   |
|       |     |                         |   |                            | 平成25年6月19日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで |
| 理事    | 9   | 飯村 新市                   | 非常勤   | 福島県教育庁義務教育課長               | H26.6.13  |
|       |     |                         |   |                            | 平成25年6月19日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで |
|       |     | 北野 一人                   | 非常勤   | 独立行政法人国際協力機構二本松青年海外協力隊訓練所長 | H25.4.1   |
|       |     |                         |   |                            | 平成25年6月19日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで |
|       |     | 小林 真司                   | 非常勤   | 会津若松市国際交流協会事務局長            | H23.10.4  |
|       |     |                         |   |                            | 平成25年6月19日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで |
|       |     | 新妻 香織                   | 非常勤   | 特定非営利活動法人フー太郎の森基金理事長       | H25.6.19  |
|       |     |                         |   |                            | 平成25年6月19日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで |
|       |     | 菱沼 富男                   | 非常勤   | 福島県国際交流の会副会長               | H23.10.4  |
|       |     |                         | 平成25年6月19日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで |                            |   |
| 布田 節子 | 非常勤 | ふくしま青年海外協力隊の会           | H23.10.4  |                            |   |
|       |     |                         | 平成25年6月19日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで |                            |   |
| 呂 学如  | 非常勤 | 福島学院大学准教授・図書館情報センター図書館長 | H25.6.19  |                            |   |
|       |     |                         | 平成25年6月19日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで |                            |   |
| 若松 蓉子 | 非常勤 | 南相馬市国際交流協会事務局長          | H25.6.19  |                            |   |
|       |     |                         | 平成25年6月19日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで |                            |   |

|    |   |       |     |                    |   |
|----|---|-------|-----|--------------------|---|
|    |   | 橋本 典男 | 非常勤 | 福島県生活環境部参事兼国際課長    | H24.4.1<br>平成25年6月19日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで  |
| 監事 | 3 | 高野 宏之 | 非常勤 | 公認会計士              | H23.10.4<br>平成25年6月19日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで |
|    |   | 高木 明義 | 非常勤 | 一般社団法人福島県建設業協会専務理事 | H23.10.4<br>平成25年6月19日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで |
|    |   | 阿部 喜行 | 非常勤 | 福島県信用金庫協会事務局長      | H26.4.1<br>平成25年6月19日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで  |

※ 「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該会社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。